



平成 22 年 1 月 25 日

各 位

会 社 名 トランス・コスモス株式会社  
代表者名 代表取締役社長兼 C O O 奥田 昌孝  
(コード：9715、東証第 1 部)  
問合せ先 執行役員経理財務本部担当 本田 仁志  
(TEL. 0 3 - 4 3 6 3 - 1 1 1 1)

会 社 名 ダブルクリック株式会社  
代表者名 代表取締役社長 中山 善光  
(コード：4841、大証ヘラクレス)  
問合せ先 管理部長 C F O 松本 宏子  
(TEL. 0 3 - 5 7 1 8 - 8 6 0 0)

## トランス・コスモス株式会社とダブルクリック株式会社の

### 株式交換契約及び合併契約の締結について

トランス・コスモス株式会社（以下「トランスコスモス」といいます。）とダブルクリック株式会社（以下「ダブルクリック」といいます。）は、本日開催の両社取締役会において、トランスコスモスを株式交換完全親会社、ダブルクリックを株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結し、当該契約に基づき株式交換をすること（以下「本株式交換」といいます。）、並びに、トランスコスモスを吸収合併存続会社、ダブルクリックを吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結し、当該契約に基づき吸収合併をすること（以下「本合併」といいます。）について決議の上、株式交換契約及び合併契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本株式交換は、平成 22 年 3 月 8 日に開催予定のダブルクリックの臨時株主総会における承認が得られることを条件とし、平成 22 年 3 月 29 日を効力発生日として実施される予定です。なお、本株式交換は、トランスコスモスにおいては、会社法第 796 条第 3 項に規定される簡易株式交換の手續に基づき、株式交換契約に関する株主総会の承認を受けることなく行われる予定です。

また、本合併は、本株式交換の効力が発生すること及び平成 22 年 3 月 19 日に開催予定のトランスコスモスの臨時株主総会の承認が得られることを条件とし、平成 22 年 3 月 30 日を効力発生日として実施される予定です。なお、本合併の効力発生日の前日においてトランスコスモスはダブルクリックの特別支配会社であることから、会社法第 784 条第 1 項により、本合併は、ダブルクリックにおいては、同条項の規定する略式合併の手續に基づき、合併契約に関する株主総会の承認を受けることなく行う予定です。

本株式交換の効力発生日に先立ち、ダブルクリックの株式は大阪証券取引所ヘラクレス市場において上場廃止となる予定です。ダブルクリックの臨時株主総会から上場廃止日までの期間は 10 営業日（予定）であり、投資家の皆様のダブルクリック株式の売買の機会が限定されることにご留意下さい。また、ダブルクリック株式につき信用取引を行っている投資家の皆様は、反対売買による決済用株式の入手等に一定の日数を要する可能性があることにもご留意下さい。

## I. 本株式交換及び本合併の目的について

本株式交換及び本合併は、まず、平成 22 年 3 月 29 日にトランスコスモスを完全親会社、ダブルクリックを完全子会社とする株式交換を行い、その後、当該株式交換の効力発生等を条件として、平成 22 年 3 月 30 日にトランスコスモスがダブルクリックを吸収合併する方法により実施することを予定しております。本株式交換及び本合併は、以下に述べるとおり、テクノロジープロバイダーであるダブルクリックの有するテクノロジーと、アウトソーサーであるトランスコスモスの有する運用力を融合させることによって、グループ・シナジーを最大化させ、ダブルクリック及びトランスコスモスの企業価値を向上させることを目的とするものです。

ダブルクリックは、創業以来、顧客の満足の創造に挑み続けるテクノロジーカンパニーとしてインターネット時代における新しいコミュニケーションのあり方に着目したサービスを提供してきております。もっとも、平成 20 年 9 月のいわゆるリーマンショック後の景気後退の影響を受け、ダブルクリックを取り巻く市場環境は大きく変化しつつあります。特に、ダブルクリックのお客様からは、お客様の更なる売上拡大とコスト削減のための「仕組み」の提供を求められております。

一方、トランスコスモスは、情報処理アウトソーシングビジネスの先駆けとして昭和 41 年に創業して以来、優れた「人」と最新の「技術」を融合し、より付加価値の高いサービスを提供するべく、コールセンターサービス事業を中心に、デジタルマーケティングサービス事業、サポートデスクサービス事業、システム開発、設計サービス事業などの事業を展開してまいりました。今日では、我が国有数のアウトソーサーとして、コンタクトセンター、データエントリー、ヘルプデスク、インターネットマーケティング領域において、主に人的な「運用力」を提供してきており、安定した顧客基盤及びアウトソーシングサービスにおける商材提供力を有しております。

ダブルクリックとしては、このように激変する環境の中で、今般ダブルクリックが「米国グーグル社」（以下「米国グーグル社」といいます。）又はその子会社（以下「米国グーグル社ら」と総称します。）に譲渡することを予定している DART 事業（下記参照）以外の 3 事業（メール配信事業、モバイルプロモーション事業及び Web サイト分析事業）を更に発展させていくためには、これらの事業を別々にお客様に提供するよりも、トランスコスモスの提供する「運用力」と融合させた Marketing Chain Management (MCM) 全体の最適化を視野に入れた総合ソリューションの一環として提案することにより、よりお客様のニーズに合致し、ダブルクリックの有する経営資源の成長性及び将来性を高められるものと考えております。

ダブルクリックは、平成 22 年 4 月 1 日より、トランスコスモスのサービス部門である「MCM ソリューション事業部」として、トランスコスモスと一体となり、ダブルクリックのメール配信事業、モバイルプロモーション事業、Web サイト分析事業の各サービスを今までと同等以上のサービスレベルを維持、継続、発展させお客様にご提供させていただきたいと考えております。また同時に、トランスコスモスの既存組織である「デジタルマーケティング・サービス本部」と連携して、低経済成長下においても拡大を続ける e-Commerce 市場を中心に、より付加価値の高いデジタルマーケティング・サービスをお客様にご提供していく事で MCM の具現化を加速すべく、新サービスの開発プロジェクトを発足させる予定です。

今回の合併によりトランスコスモスが元来標榜している People&Technology の具現化に向け一歩前進できるものと確信しております。

なお、トランスコスモス及びダブルクリックは、米国グーグル社との間で本日付で契約を締結しており、かかる契約に基づき、平成 22 年 3 月 31 日を実行日として、トランスコスモスは、米国グーグル社らがトランスコスモスに対して負っている競業避止義務を終了させるとともに、ダブルクリックは、インターネット広告を配信管理するソフトウェアである DART (Dynamic Advertising Reporting & Targeting) を用いた広告配信管理に関する商品及びサービスを提供する事業（以下「DART 事業」と総称します。）を米国グーグル社らに対して譲渡する予定です。詳細については、トランスコスモスについ

では、トランスコスモスの本日付プレスリリース「特別損失及び特別利益の計上並びに子会社の商号変更に関するお知らせ」を、ダブルクリックについては、ダブルクリックの本日付プレスリリース「米国グーグル社らに対する DART 事業の譲渡及び仲裁手続の終了並びに当社の商号変更について」をご参照下さい。

## II. 本株式交換について

### 1. 本株式交換の要旨

#### (1) 本株式交換の日程

株式交換契約承認取締役会決議日	(両社)	平成22年1月25日
株式交換契約締結日	(両社)	平成22年1月25日
臨時株主総会基準日公告日	(ダブルクリック)	平成22年1月25日
臨時株主総会基準日	(ダブルクリック)	平成22年2月9日(予定)
株式交換契約承認臨時株主総会開催日	(ダブルクリック)	平成22年3月8日(予定)
整理銘柄指定日	(ダブルクリック)	平成22年3月8日(予定)
上場廃止日	(ダブルクリック)	平成22年3月24日(予定)
株式交換効力発生日	(両社)	平成22年3月29日(予定)

#### (注) 簡易株式交換

本株式交換は、トランスコスモスにおいては、会社法第796条第3項に規定される簡易株式交換の手続により、株式交換契約に関する株主総会の承認を受けることなく行われる予定です。

#### (2) 本株式交換の方式

トランスコスモスを完全親会社、ダブルクリックを完全子会社とする株式交換を行います。

本株式交換は、平成22年3月8日に開催予定のダブルクリックの臨時株主総会における承認が得られることを条件とし、平成22年3月29日を効力発生日として実施される予定です。

なお、トランスコスモスは、ダブルクリックの発行済株式の60.66%（議決権ベースでは64.06%）を保有しており、上記臨時株主総会において本株式交換に係る議案に賛成の議決権行使を行う予定ですので、同議案は可決される見込みです。

#### (3) 本株式交換に係る割当ての内容

	トランス・コスモス株式会社 (株式交換完全親会社)	ダブルクリック株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	27
本株式交換により交付する株式数	普通株式：1,871,748株(予定)	

#### (注1) 株式の割当比率

トランスコスモスは、本株式交換に際して、ダブルクリックの普通株式1株に対して、トランスコスモスの普通株式27株を割当て交付する予定です。ただし、トランスコスモスが保有するダブルクリック株式123,553株については、本株式交換による株式の割当てを行わない予定です。

#### (注2) 本株式交換により交付する株式数

トランスコスモスは、本株式交換により、普通株式1,871,748株をダブルクリック株主に対して割当交付いたしますが、交付する株式には、トランスコスモスが保有する自己株式を充当する予定です。本株式交換によりトランスコスモスがダブルクリックの発行済株式（トランスコスモスが保有するダブルクリックの株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）におけるダブルクリックの株主名簿に記載または記録された株主（但し、トランスコスモスを除きます。）に対し、その所有するダブルクリックの普通株式1株につき、トランスコスモスの普通株式27株を割当交付することを予定しております。上記株式数は、平成21年9月30日現在のダブルクリックの普通株式の発行済株式総数203,669株、ダブルクリックが保有する自己株式数10,792株及びトランスコスモスが保有するダブルクリックの普通

株式 123,553 株を基準に算出したものです。

なお、ダブルクリックは、本株式交換の効力発生日の前日までに開催するダブルクリックの取締役会の決議により、本株式交換の効力発生日において保有する全ての自己株式（本株式交換に関して行使される会社法第 785 条第 1 項に定める反対株主の株式買取請求に係る買取りによって取得する自己株式を含む。）を、当該株式買取請求に係る株式の買取りの効力発生後、基準時に先立ち、消却する予定です。

(注 3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、トランスコスモスの単元未満株式（100 株未満の株式）を所有することとなるダブルクリックの株主の皆様におかれましては、当該単元未満株式について、その株式数に応じて本株式交換の効力発生日以降の日を基準日とするトランスコスモスの配当金を受領する権利を有することになりますが、取引所金融商品市場において単元未満株式を売却することはできません。トランスコスモスの単元未満株式を所有することとなる株主の皆様におかれましては、トランスコスモスの株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

・単元未満株式の買増制度

会社法第 194 条第 1 項及び定款の定めに基づき、株主が所有することとなるトランスコスモスの単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を当該株主に売り渡すよう、トランスコスモスに対して請求することができる制度です。

・単元未満株式の買取制度

会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、トランスコスモスに対し、自己の有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

(注 4) 1 株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、トランスコスモスの 1 株に満たない端数の交付を受けることとなる株主については、会社法第 234 条第 1 項の規定により、その端数の合計数（その合計数に 1 に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当するトランスコスモスの株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付します。

(4) 本株式交換に伴う株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換に際して、ダブルクリックが発行している全ての新株予約権については、本株式交換に係る株式交換契約がダブルクリックの株主総会で承認されることを条件に、すべてダブルクリックが無償で取得し、それらを本株式交換の効力発生日の前日までに消却する予定です。

また、ダブルクリックは、新株予約権付社債を発行しておりません。

2. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎

本株式交換の株式交換比率については、その算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、各社がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、トランスコスモスは東京共同会計事務所（以下「東京共同会計」といいます。）を、ダブルクリックは株式会社プルータス・コンサルティング（以下「プルータスコンサルティング」といいます。）を、それぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

東京共同会計は、トランスコスモス及びダブルクリックの普通株式の交換比率について、両社がそれぞれ東京証券取引所、大阪証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法による評価を用い、加えて、将来の事業活動の状況を分析に反映するため、ディスカунテッド・キャッ

シュフロー法（以下「DCF 法」といいます。）を用いて評価を行っております。

市場株価法では、平成 22 年 1 月 18 日を評価基準日とし、評価基準日の各取引所における両社の終値、評価基準日以前の直近 1 ヶ月（平成 21 年 12 月 19 日～平成 22 年 1 月 18 日）の各取引所における両社の終値の単純平均値、評価基準日以前の直近 3 ヶ月（平成 21 年 10 月 19 日～平成 22 年 1 月 18 日）の各取引所における両社の終値の単純平均値、評価基準日以前の直近 6 ヶ月（平成 21 年 7 月 19 日～平成 22 年 1 月 18 日）の各取引所における両社の終値の単純平均値を採用しております。

また DCF 法において使用した、トランスコスモス及びダブルクリックの財務見通しにおいては、米国グーグル社らへの DART 事業の譲渡及びこれに付随する取引（詳細については、ダブルクリックの本日付プレスリリース「米国グーグル社らに対する DART 事業の譲渡及び仲裁手続の終了並びに当社の商号変更について」をご参照下さい。）による影響を反映しております。

上記に基づくダブルクリックの普通株式 1 株に対するトランスコスモスの普通株式の割当株数の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価法	22.04～26.81
DCF 法	21.69～27.15

なお東京共同会計は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び公開情報が正確かつ完全であること、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で東京共同会計に対して未公開の事実がないこと等の種々の前提を置いており、かつ両社の個別の資産・負債について独自の評価又は査定を行っていないこと等を前提としております。また、かかる算定において参照した両社の財務見通しについては、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたものであること、並びに株式交換比率の算定は評価基準日現在の情報と経済情勢を反映したものであることを前提としております。

プルータスコンサルティングは、トランスコスモス及びダブルクリックの普通株式の交換比率について、両社がそれぞれ東京証券取引所、大阪証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法を、加えて、将来の事業活動を算定に反映するため、DCF 法を採用して株式交換比率を算定しております。市場株価法では、平成 22 年 1 月 22 日を評価基準日とし、評価基準日の各取引所における両社の終値、評価基準日以前の直近 1 ヶ月（平成 21 年 12 月 23 日～平成 22 年 1 月 22 日）、直近 3 ヶ月（平成 21 年 10 月 23 日～平成 22 年 1 月 22 日）及び直近 6 ヶ月（平成 21 年 7 月 23 日～平成 22 年 1 月 22 日）の各取引所における両社の出来高加重平均値を採用して株式交換比率を算定しております。また、ダブルクリックは平成 21 年 10 月 29 日に「特別損失の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」を公表しているため、平成 21 年 10 月 30 日～平成 22 年 1 月 22 日までの両社の出来高加重平均値も採用し、株式交換比率を算定しております。

なお、トランスコスモス及びダブルクリックの株式交換比率の算定に使用した財務見通しにおいては、米国グーグル社らへの DART 事業の譲渡及びこれに付随する取引（詳細については、ダブルクリックの本日付プレスリリース「米国グーグル社らに対する DART 事業の譲渡及び仲裁手続の終了並びに当社の商号変更について」をご参照下さい。）による影響を反映しております。

上記に基づくダブルクリックの普通株式 1 株に対するトランスコスモスの普通株式の割当株数の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価法	21.59 ～ 24.59
DCF 法	23.47 ～ 29.75

一方、プルータスコンサルティングは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び公開情報が正確かつ完全であることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でプルータスコンサルティングに対して未公開の事実がないこと的前提を置いており、両社並びにその子会社及び関係会社の資産・負債（簿外債務、その他偶発債務を含む）について、独自に評価、鑑定、または査定を行っておりません。加えて、かかる算定において参照した両社の財務見通しについては、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたものであることを前提としております。

## (2) 算定の経緯

トランスコスモス及びダブルクリックは、II. 2. (1)記載のとおり、各々の第三者算定機関に本株式交換に係る株式交換比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関からの算定結果を参考に、両社の株価形成状況、財務状況、業績動向、将来の見通し等を総合的に勘案し、両社で株式交換比率について慎重に交渉、協議を重ねました。その結果、両社は、最終的に、上記株式交換比率は妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

## (3) 算定機関との関係

トランスコスモスの第三者算定機関である東京共同会計及びダブルクリックの第三者算定機関であるプルータスコンサルティングは、いずれもトランスコスモス及びダブルクリックから独立しており、トランスコスモス及びダブルクリックの関連当事者には該当いたしません。

(4) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成22年3月29日(予定)をもって、ダブルクリックはトランスコスモスの完全子会社となります。完全子会社となるダブルクリックの普通株式は、大阪証券取引所ヘラクレス市場の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て、平成22年3月24日に上場廃止(最終売買日は平成22年3月23日)となる予定です。上場廃止後は、大阪証券取引所ヘラクレス市場において、ダブルクリックの普通株式を取引することはできません。

なお、ダブルクリックの臨時株主総会から上場廃止日までの期間は10営業日(予定)であり、投資家の皆様のダブルクリック株式の売買の機会が限定されることにご留意下さい。また、ダブルクリック株式につき信用取引を行っている投資家の皆様は、反対売買による決済用株式の入手等に一定の日数を要する可能性があることにもご留意下さい。

もっとも、ダブルクリックの株主の皆様への本株式交換の対価となるトランスコスモスの普通株式については、東京証券取引所に上場されておりますので、本株式交換の後においても、原則として、東京証券取引所における取引機会が確保されることとなります。

(5) 公正性を担保するための措置

本株式交換及び本合併の検討にあたって、トランスコスモスはダブルクリックの総株主の議決権の過半数を保有していることから、その公正性を確保するため、上記「Ⅱ. 2. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等」にてご説明のとおり、両社はそれぞれ、両社から独立した第三者算定機関を選定し、株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果の提出を受けました。両社は、当該算定結果を参考に、慎重に検討、交渉、協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うことといたしました。

なお、ダブルクリックは、プルータスコンサルティングから、平成22年1月25日付にて、本株式交換比率がダブルクリック株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書を取得しております。トランスコスモスは、公正性に関する意見書を取得しておりません。

(6) 利益相反を回避するための措置

ダブルクリックの取締役のうち、早見泰弘はトランスコスモスの執行役員であり、井上博文はトランスコスモスの理事であるため、ダブルクリックの利益とトランスコスモスの利益が相反するおそれがあることを踏まえ、本株式交換及び本合併に関するダブルクリックの取締役会の審議及び決議には参加しておりません。

また、ダブルクリックの監査役のうち、古原広行はトランスコスモスの理事であり、諏訪原敦彦はトランスコスモスの従業員であるため、同じく利益が相反するおそれがあることを踏まえ、本株式交換及び本合併に関するダブルクリックの取締役会の審議及び決議に際し、一切意見表明を行っておりません。

ダブルクリックの取締役会における本株式交換及び本合併に関する議案は、上記2名の取締役を除く取締役4名(内社外取締役1名)の全員一致により承認可決されており、上記2名の監査役を除く監査役1名も賛成意見を表明しております。



3. 本株式交換の当事会社の概要

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社				
(1) 名 称	トランス・コスモス株式会社	ダブルクリック株式会社				
(2) 所 在 地	東京都渋谷区渋谷三丁目 25 番 18 号	東京都品川区大井一丁目 20 番 6 号				
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼COO 奥田 昌孝	代表取締役社長 中山 善光				
(4) 事 業 内 容	コールセンターサービス事業、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス事業、ビジネスプロセスソリューションサービス事業、デジタルマーケティングサービス事業	インターネット広告配信、メールマーケティング、モバイルマーケティング、ウェブサイト分析を基盤とするインターネットマーケティングソリューションの開発及び販売				
(5) 資 本 金	29,065 百万円	1,883 百万円				
(6) 設 立 年 月 日	昭和 60 年 6 月 18 日	平成 9 年 9 月 1 日				
(7) 発 行 済 株 式 数	48,794,046 株	203,669 株				
(8) 決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日				
(9) 従 業 員 数	(連結) 16,996 名	(個別) 48 名				
(10) 主 要 取 引 先	(株)ウィルコム (株)エヌ・ティ・ティ・データ アップルジャパン(株) NECネクサソリューションズ(株) ソニー(株)	トランス・コスモス(株) (株)日本経済新聞デジタルメディア (株)リクルート (株)USEN 楽天(株)				
(11) 主 要 取 引 銀 行	(株)三井住友銀行 (株)みずほコーポレート銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 住友信託銀行(株)	(株)みずほコーポレート銀行 (株)三井住友銀行				
(12) 大株主及び持株比率	奥田 耕己 15.37% 奥田 昌孝 12.11% 平井 美穂子 4.48% 財団法人奥田育英会 3.59% 日本トラスティ・サービス 2.47% 信託銀行(株) (信託口 4G)	トランス・コスモス(株) 60.66% (株)インプレスホールディングス 1.30% (株)電通 0.98% 稲場 久雄 0.49% 大阪証券金融(株) 0.41%				
(13) 当事会社間の関係	<table border="1"> <tr> <td>資 本 関 係</td> <td>トランスコスモスはダブルクリックの発行済株式の 60.66%を保有しており、ダブルクリックはトランスコスモスの連結子会社であります。</td> </tr> <tr> <td>人 的 関 係</td> <td>ダブルクリックの取締役のうち、早見泰弘はトランスコスモスの執行役員を、井上博文はトランスコスモスの理事をそれぞれ兼任しております。また、ダブルクリックの監査役のうち、日色輝幸はトランスコスモスの会社法第 329 条 2 項に定める補欠監査役を、古原広行はトランスコスモスの理事を、諏訪原敦彦はトランスコスモスの従業員をそれぞれ兼任しております。</td> </tr> </table>		資 本 関 係	トランスコスモスはダブルクリックの発行済株式の 60.66%を保有しており、ダブルクリックはトランスコスモスの連結子会社であります。	人 的 関 係	ダブルクリックの取締役のうち、早見泰弘はトランスコスモスの執行役員を、井上博文はトランスコスモスの理事をそれぞれ兼任しております。また、ダブルクリックの監査役のうち、日色輝幸はトランスコスモスの会社法第 329 条 2 項に定める補欠監査役を、古原広行はトランスコスモスの理事を、諏訪原敦彦はトランスコスモスの従業員をそれぞれ兼任しております。
資 本 関 係	トランスコスモスはダブルクリックの発行済株式の 60.66%を保有しており、ダブルクリックはトランスコスモスの連結子会社であります。					
人 的 関 係	ダブルクリックの取締役のうち、早見泰弘はトランスコスモスの執行役員を、井上博文はトランスコスモスの理事をそれぞれ兼任しております。また、ダブルクリックの監査役のうち、日色輝幸はトランスコスモスの会社法第 329 条 2 項に定める補欠監査役を、古原広行はトランスコスモスの理事を、諏訪原敦彦はトランスコスモスの従業員をそれぞれ兼任しております。					

取引関係	トランスコスモスはダブルクリックの一部業務を委託しております。					
関連当事者への該当状況	トランスコスモスはダブルクリックの発行済株式の60.66%を保有しているため、トランスコスモスとダブルクリックは相互に関連当事者に該当します。					
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態						
決算期	トランス・コスモス株式会社 (連結)			ダブルクリック株式会社 (単体)		
	19年3月期	20年3月期	21年3月期	19年3月期	20年3月期	21年3月期
純資産	59,070	49,760	39,560	3,180	3,312	2,710
総資産	96,380	97,098	88,092	3,433	3,616	3,361
1株当たり純資産(円)	1,232.42	1,047.98	871.39	15,643.66	16,264.12	14,052.47
売上高	141,489	164,771	166,291	1,375	1,559	1,574
営業利益	7,465	4,365	59	112	85	22
経常利益	7,289	3,677	△1,193	142	128	50
当期純利益	7,369	△3,139	2,201	159	127	△273
1株当たり当期純利益(円)	171.38	△74.37	55.75	784.94	626.18	△1,384.50
1株当たり配当金(円)	40	40	—	—	—	—

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

#### 4. 本株式交換後の完全親会社の状況

	完全親会社
(1) 名称	トランス・コスモス株式会社
(2) 所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼COO 奥田 昌孝
(4) 事業内容	コールセンターサービス事業、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス事業、ビジネスプロセスソリューションサービス事業、デジタルマーケティングサービス事業
(5) 資本金	29,065百万円
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産	現時点では確定していません。
(8) 総資産	現時点では確定していません。

#### 5. 会計処理の概要

本株式交換は企業結合に係る会計基準上、共通支配下の取引に該当し、これに基づき本株式交換に伴う会計処理を行う予定であります。

この会計処理に伴い、連結決算においてのれんが約8億円発生する予定であります。

なお、個別決算においては、のれんは発生いたしません。

#### 6. 支配株主との取引等に関する事項

トランスコスモスは、ダブルクリックの総株主の議決権の64.06%を保有しており、本株式交換は支配株主との取引等に該当いたします。ダブルクリックの事業運営上の意思決定は、ダブルクリック及び全ての株主にとって最善の利益となるようにダブルクリック独自で行っており、一定の独立性は確保され

ていると考えております。ダブルクリックは、本件においても、上記事業運営上の意思決定の独立性を確保し、さらに上記Ⅱ 2. (5)及び(6)の施策により公正性を担保した上で判断をしております。

### Ⅲ. 本合併について

#### 1. 本合併の要旨

##### (1) 本合併の日程

合併契約承認取締役会決議日	(両社)	平成22年1月25日
合併契約締結日	(両社)	平成22年1月25日
臨時株主総会基準日公告日	(トランスコスモス)	平成22年1月25日(予定)
臨時株主総会基準日	(トランスコスモス)	平成22年2月9日(予定)
合併契約承認臨時株主総会開催日	(トランスコスモス)	平成22年3月19日(予定)
合併効力発生日	(両社)	平成22年3月30日(予定)

##### (注) 略式合併

本合併の効力発生日の前日においてトランスコスモスはダブルクリックの特別支配会社(会社法第468条第1項)であることから、本合併は、ダブルクリックにおいては、会社法第784条第1項の規定する略式合併の手続により、合併契約に関する株主総会の承認を受けることなく行う予定です。

##### (2) 本合併の方式

トランスコスモスを存続会社とする吸収合併方式で、ダブルクリックは解散します。

なお、本合併は、本株式交換の効力が発生すること及び平成22年3月19日に開催予定のトランスコスモスの臨時株主総会における承認が得られることを条件とし、平成22年3月30日を効力発生日として実施される予定です。

##### (3) 本合併に係る割当ての内容

本合併は、トランスコスモスを株式交換完全親会社、ダブルクリックを株式交換完全子会社とする株式交換の効力発生を条件としているため、当該合併の効力発生日の前日において、ダブルクリックがトランスコスモスの完全子会社となっていることを前提としております。従いまして、本合併に際して、トランスコスモスからダブルクリックの株主に対して、株式その他の金銭等の割当ては行いません。

##### (4) 本合併に伴う吸収合併消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

上記「Ⅱ. 1. (4) 本株式交換に伴う株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い」に記載のとおり、ダブルクリックが発行している全ての新株予約権については、本株式交換に係る株式交換契約がダブルクリックの株主総会で承認されることを条件に、すべてダブルクリックが無償で取得し、それらを本株式交換の効力発生日の前日までに消却する予定です。よって、本合併の効力発生日において、ダブルクリックの新株予約権は存在しません。また、ダブルクリックは、新株予約権付社債を発行していません。

## 2. 本合併の当事会社の概要

本合併の当事会社の概要は、上記「Ⅱ. 3. 本株式交換の当事会社の概要」に記載のとおりであります。

## 3. 本合併後の状況

(1) 名 称	トランス・コスモス株式会社
(2) 所 在 地	東京都渋谷区渋谷三丁目 25 番 18 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼COO 奥田 昌孝
(4) 事 業 内 容	コールセンターサービス事業、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス事業、ビジネスプロセスソリューションサービス事業、デジタルマーケティングサービス事業
(5) 資 本 金	29,065 百万円
(6) 決 算 期	3月31日
(7) 純 資 産	現時点では確定しておりません。
(8) 総 資 産	現時点では確定しておりません。

## 4. 会計処理の概要

本合併は企業結合に係る会計基準上、共通支配下の取引に該当し、これに基づき本合併に伴う会計処理を行う予定であります。

この会計処理に伴い、個別決算においてのれんが約8億円発生する予定であります。

なお、連結決算においては、のれんは発生いたしません。

## 5. 今後の見通し

トランスコスモスは今後もダブルクリックの現在の事業を継続する予定であり、本合併により、トランスコスモスの個別業績においても、本合併以後のダブルクリックの売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益が寄与する見通しとなります。

また、両社は、本合併を経て、両社がバリューチェーン全般にわたって一つの事業体として完全に一体化することにより、種々の効果を見込んでおり、これらの効果の業績への影響額につきましては未定です。

また、本合併の計画について今後大幅な変更等が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上